

知名町制施行 80 周年記念

「わたしの知名町」フォトコンテスト

応募規約

知名町（以下「主催者」という。）は、町制施行 80 周年を記念して、知名町の魅力を写真で募集する「わたしの知名町」フォトコンテストを開催します。入賞作品は、記念式典に併せて開催する写真展で展示します。応募にあたっては、本規約の全項目に同意いただいたものとみなします。

第 1 条 主催

知名町（担当：企画振興課）

第 2 条 テーマ

「わたしの好きな知名町」

海や空・集落の風景、鍾乳洞・海岸などの自然、花、祭り・伝統行事、農業などの産業、人とのふれあい、島の日常、家族の写真など、あなたが「好きだ」と感じる知名町の魅力を写した写真を募集します。

第 3 条 応募資格

- ・ プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募できます（居住地は問いません）。スマートフォンで撮影した写真も応募できます。
- ・ 応募作品は、知名町内で撮影されたものに限りません。
- ・ 未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

第 4 条 応募部門

次の 2 部門を設けます。応募時に部門を明記してください。

- ① **一般の部** テーマに沿って自由に撮影した写真で応募する部門です。
- ② **AR フォトフレームの部** 知名町制 80 周年記念 AR フォトフレーム（タテ版・ヨコ版）を使って撮影した写真で応募する部門です。

AR フォトフレームは、下記から利用できます（スマートフォンのカメラで記念フレームを重ねて撮影できます）。

タテ版：<https://planetar.space/projects/01KZMQ0WX46NZ9GAPJR63G7EF2>

ヨコ版：<https://planetar.space/projects/01KXG5TWYAK4WWVNETNY9TS65W>

※ 各 URL の QR コードは、応募チラシ・ポスター等に掲載します。

※ 一般の部のうち、高校生以下の方の作品は「ヤング賞」の選考対象となります。

第5条 応募方法

応募の受付は、次の3つの方法で行います。いずれの部門も同じ方法で応募できます。

【A方式】Instagram 投稿による応募

- (1)主催者の公式アカウント（@furusato_china_46534）をフォローする。
- (2)知名町内で撮影した写真に、指定ハッシュタグ「#わたしの知名町」「#知名町 80 周年」を付けて投稿する。
- (3)投稿本文に、作品タイトルを記載する。アカウントは公開設定とし、応募期間中は投稿を削除しない。

【B方式】Google フォームによる応募（データ提出）

- (4)応募フォームに必要事項を入力し、写真データ（JPEG、長辺 3,000 ピクセル以上を推奨）をアップロードする。

応募フォーム：(Google フォームの URL を掲載。QR コードは応募チラシ・ポスター等に掲載)

【C方式】持ち込み・郵送による応募（プリント）

- (5)プリント（2L サイズ～四つ切程度）を用意し、その裏面に「応募票」を貼付する（作品 1 点につき 1 枚）。
- (6)企画振興課の窓口へ持参、または郵送する。

※ A 方式（Instagram）で応募された作品のうち入賞候補となったものは、審査・展示のため、後日、高解像度の元データの提出をお願いします。指定期日までに提出がない場合は、入賞の対象外となることがあります。

第6条 応募期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 10 月 18 日（日）まで〔予定〕

※ 応募状況等により変更する場合があります。最新情報は町ホームページ・公式 SNS でお知らせします。

第7条 応募規定（作品の条件）

- ・ 応募者本人が撮影し、著作権を有するオリジナル作品に限ります。
- ・ 1 人あたり 3 点まで応募できます（部門ごとの点数ではなく、合計 3 点まで）。
- ・ 組写真は 1 組を 1 点とみなします（応募票にその旨を記載）。
- ・ AR フォトフレームの部は、必ず主催者が指定する記念 AR フォトフレーム（タテ版・ヨコ版）を使用して撮影した写真で応募してください。
- ・ 持ち込み・郵送（C 方式）で応募する場合の作品規格は 2L サイズ～四つ切程度とし、プリントの裏面に「応募票」を貼付してください。

- ・撮影時期は問いません（過去に撮影した写真も応募可）。ただし、他のコンテストで入賞・受賞した作品、および商用利用済みの作品は応募できません。
- ・画質を損なわない範囲での明るさ・色調・トリミング等の補正は認めます。ただし、被写体の合成・追加・削除など、事実を改変する著しい加工は認めません（AR フォトフレームの重ね合わせは加工に含みません）。
- ・AI による作品、公序良俗に反する作品、第三者の権利を侵害する作品、テーマに合致しない作品は応募できません。

第8条 審査・賞

審査委員長を町長が務め、おきのえらぶ島観光親善大使を特別審査員に迎えて審査します（予定）。テーマとの適合性、構図・技術、独創性、地域の魅力の伝わり方を基準とします。

賞は次のとおりです。

賞	内容
町長賞	一般の部から1点 賞状・賞金2万円
ベスト AR 賞	AR フォトフレームの部から1点 賞状・賞金2万円
ヤング賞	一般の部（高校生以下）から1点 賞状・賞金1万円
入選	各部門 数点
特別審査員賞	2点 賞状・賞金1万円

第9条 結果発表・通知

入賞者には、応募票記載の連絡先または Instagram のダイレクトメッセージにより直接ご連絡します。

第10条 作品の展示・著作権等

- ・応募作品の著作権は、撮影した応募者に帰属します。
- ・入賞作品は、記念式典会場および役場フラワーホールでの写真展（令和8年11月14日～11月30日〔予定〕）で展示します。
- ・入賞作品および主催者が選定した応募作品は、上記写真展での展示、町ホームページ・SNS・広報紙・記録集、観光・広報用資料等に、無償で利用できるものとします（使用の際は可能な範囲で作者名を表示します）。

第11条 肖像権・被写体の同意

- ・人物が写っている作品は、応募者の責任において、被写体（未成年の場合は保護者）の撮影・応募・公開についての同意を得てください。

- ・被写体との間で肖像権等に関する問題が生じた場合は、応募者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ・私有地・施設内での撮影は、必要な許可を得たうえで行ってください。

第 12 条 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報は、本コンテストの運営（審査・連絡・発表・賞の送付等）および関連する広報の目的にのみ使用し、知名町個人情報保護に関する条例等に基づき適正に管理します。法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者に提供しません。

第 13 条 注意事項・禁止事項

- ・応募に係る費用（通信費・郵送費・撮影費等）は応募者の負担とします。
- ・提出されたデータ・プリントは返却しません。
- ・応募作品に関して第三者との間で紛争が生じた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとします。
- ・本規約に違反したとき、応募資格を満たさないとき、作品が応募者本人のオリジナルでないとき、記載事項に虚偽があったとき等は、審査後・受賞後であっても入賞・受賞を取り消すことがあります。

第 14 条 お問い合わせ・応募先

主催・事務局	知名町 企画振興課（担当：甘利）
所在地	〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町大字知名 1100 番地
電 話	0997-84-3162
Instagram	@furusato_china_46534（公式アカウント）
メール	china08@town.china.lg.jp